

地域の家族見守りサポーター養成講座

▼申し込み・問い合わせ先

女性・子ども支援課(ヴィーブル)
☎(248)11909

子どもたちを取り巻くさまざまな社会的問題、家庭環境、児童虐待など。身近に気になる家庭や心当たりのある子どもがいる場合、地域に多くの気付きの目があれば、早期発見・早期解決につながるかもしれません。一人でも多くの人に本講座を受講してもらえよう、本年度から午前と午後の1日2回、講座を実施します。子どもたちが安全・安心に暮らすことのできる地域づくりにご協力をお願いします。

- ▼とき 10月25日(木)
12月19日(水)(全5回)
- 【午前の部】午前10時～正午
【午後の部】午後7時～9時
- ▼ところ ヴィーブル2階 研修室
- ▼対象 5日間の講座を全て受講できる人(午前の部・午後の部のどちらに参加しても構いません)
- ▼募集人数 先着30人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話でお申し込みください。
- ▼申込期限 10月15日(月)

●サポーター養成講座日程

※各日に午前の部、午後の部を開催します。内容は午前午後とも同じです。

とき	内容	とき	内容
① 10月25日(木)	子どもを取り巻く現状	④ 12月6日(木)	児童虐待と家族問題
② 11月7日(水)	子どもの貧困ワーク	⑤ 12月19日(水)	児童虐待が及ぼす影響
③ 11月21日(水)	子どもの発達		

●サポーターフォローアップ研修

上記とは別に、今までに受講した人を対象とした振り返り研修を10月24日(水)・平成31年1月11日(金)・1月25日(金)に行ないます。詳しくは対象者に通知します。

防災士養成講座を開催します



地震や豪雨などの自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくありません。さまざまな災害から地域を守る防災リーダー(防災士)を育成するため防災士養成講座を開催します。3日間の講義を全て受講した人には、最終日に修了証を授与します。

- とき 12月1日(土) 午前9時15分～午後5時20分
- ② 12月2日(日) 午前9時～午後5時
- ③ 12月9日(日) 午前9時～11時30分
- ※③の終了後、NPO法人日本防災士機構による防災士認証試験を行います。
- ところ 菊陽町図書館ホール (菊陽町原水1438-1)
- 内容 防災知識習得、災害図上訓練、熊本地震体験談など
- 参加費 11,000円(教本代、受験料、認証登録費用)
- ※後日補助金として交付します。
- 定員 先着40人
- 受講資格 積極的に地域の防災活動に取り組み、養成講座修了後、NPO法人日本防災士機構が実施する防災士認証試験を受験する人
- 申込方法 申込用紙を郵送または窓口へ直接、提出してください。申込用紙は交通防災課にあります。また、市ホームページにも掲載しています。
- 申込期限 10月19日(金)必着
- その他 受講修了者は、NPO法人日本防災士機構が実施する防災士認証試験を受験するための講習修了者として認められます。
- ※防災士になるには防災士認証試験に合格し、別途、消防署や日本赤十字社などが実施する救急救命の実技講習の履修が必要です。
- 申し込み・問い合わせ先 申し込み・問い合わせ先 保険年金課(合志庁舎) ☎248-1275

国民年金の受給額が増えます

付加年金、任意加入制度をご存じですか

▼問い合わせ先 保険年金課(合志庁舎) ☎(248)1275
熊本西年金事務所 ☎(353)0142

国民年金は、老後やもしものときにあなたの大きな支えとなります。また、次のような制度を利用することで、もらえる年金額を増やすことができます。

付加年金

毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を併せて納めると、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者が加入し納付することができます。ただし、保険料の免除を受けている人や国民年金基金加入者は納めることができません。

付加保険料の納付は申し込んだ月からとなり、納付期限(翌月末日)までに納めなければなりません。



60歳から64歳の人へ
任意加入制度
老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

※詳しくは、市または熊本西年金事務所へお尋ねください。

楽しく健康づくりを始めよう

第1期 トータル・ボディスクール 受講生募集

筋力トレーニングや有酸素運動で体をしほり、生活習慣病の予防に取り組みませんか。

- 対象 次の全てを満たす人
①国民健康保険加入者 ②保険料の滞納がない世帯の人 ③申請時点で30歳以上の人
- ※心疾患など、運動制限がある人はご遠慮ください。
- とき 10月4日(木)～12月20日(木) 毎週木曜日 午前10時～正午(全12回)
- ところ ヴィーブル2階 多目的室A (10月18日のみ多目的室B)
- 内容 ストレッチ、ヨガ、筋力トレーニングなどの運動や健康づくり講話など
- 募集人数 20人 ●参加費 無料
- ※応募多数の場合は選考。初めての人の、特定健診を受診している人などを優先します。選考結果は申し込み締め切り後、郵送で通知します。
- 申込方法 保険証と印鑑をお持ちの上、窓口でお申し込みください。受け付けは合志庁舎のみです。
- 申込期限 9月21日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 保険年金課(合志庁舎) ☎248-1275

補助券を使って運動習慣を付けませんか

ユーパレス弁天トレーニング室 利用補助券を交付します

ユーパレス弁天のトレーニング室を1回200円で利用できる補助券を交付します。

- 対象 次の全てを満たす人
①国民健康保険加入者 ②保険料の滞納がない世帯の人 ③申請時点で40歳以上の人
- ※利用は本人のみ。社会保険加入者は対象外です。
- ※本年度すでに交付を受けている人は、交付している30枚分の補助券利用が確認できた場合のみ今回の申請ができます。また、昨年度に交付を受けた人で、利用実績が交付枚数の3分の1に満たない場合は交付できません。
- 申込方法 保険証と印鑑をお持ちの上、窓口でお申し込みください。受け付けは合志庁舎のみです。
- 申込開始 9月13日(木)
- 有効期限 平成31年3月31日(日)
- 補助券交付枚数 1人30枚
- ※先着200人に達した時点で終了します。
- 申し込み・問い合わせ先 保険年金課(合志庁舎) ☎248-1275